

平成24年度(2012年度) 建設コストの計画と実績

平成24年度に会社から引き受けた債務について、債務引受限度額との対比を下記に示します。
 平成24年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、土質・地質条件等の変更、競争入札による落札差金の発生、地権者、関係機関などへの提案及び協議、現場特有の状況に対応するための創意工夫及び新たな技術の採用によるものです。
 平成24年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では付帯事業等の工事が平成25年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成25年度以降計画的に実施されること、修繕事業では工事発注の見直しで複数年度の工期に設定したことにより機構への帰属を平成25年度以降としたこと、災害復旧事業では安全性を考慮し過去の実績をもとに、45年分の額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			平成23年度まで(B)	平成24年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
西日本高速道路	近畿自動車道名古屋神戸線箕面IC～神戸JCT新設事業	439,718	0	2,865	2,865	436,852	本体工事施工のための既設神戸JCTの切替えに伴う部分引渡であり、本体工事はまだ施工中であるため。
	近畿自動車道敦賀線小浜西IC～小浜IC新設事業	34,746	32,254	1,746	34,000	745	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	四国横断自動車道阿南四万十線徳島IC～鳴門JCT新設事業	106,904	0	2,188	2,188	104,715	本体工事施工のための既設徳島ICの切替えに伴う部分引渡であり、本体工事はまだ施工中であるため。
	東九州自動車道都農IC～高鍋IC新設事業	22,730	0	20,158	20,158	2,571	本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も付帯工事、財産整理及び完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。
	近畿自動車道天理吹田線門真JCT新設事業	45,537	42,400	1,030	43,430	2,106	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	中国縦貫自動車道三次JCT改築事業	3,746	0	3,183	3,183	562	JCT新設は完成し供用を開始しているが、開通後も付帯工事、完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。
	中国横断自動車道岡山米子線久世IC～上野PA改築事業	8,768	8,381	237	8,619	148	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	中国横断自動車道尾道松江線三刀屋木次IC改築事業	847	771	2	773	73	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	中国横断自動車道尾道松江線加茂岩倉PA新設事業	1,373	0	953	953	419	PA新設は完成し供用を開始しているが、開通後も付帯工事、完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。
	四国縦貫自動車道松山IC改築事業	2,267	0	623	623	1,643	IC改築施工のための既設松山ICの切替えに伴う部分引渡であり、IC改築工事はまだ施工中であるため。
	四国横断自動車道愛南大洲線西予宇和IC改築事業	466	411	7	418	47	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	九州縦貫自動車道宮崎線清武JCT改築事業	5,962	0	4,655	4,655	1,306	JCT新設は完成し供用を開始しているが、開通後も付帯工事、財産整理及び完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。
	一般国道1号(第二京阪道路)枚方東IC～門真JCT新設事業	104,621	99,441	3,848	103,290	1,330	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	一般国道478号(京都縦貫自動車道)沓掛IC～大山崎IC・JCT新設事業	57,075	2,844	1,457	4,301	52,773	本体工事施工のための既設沓掛ICの切替えに伴う部分引渡であり、本体工事はまだ施工中であるため。
	西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	52,058	1,331	635	1,966	50,091	平成24年度は大和まほろばスマートICの一部が供用を開始しており、他のスマートIC事業を引き続き実施すること等による。
	山陽自動車道宇部下関線宇部TB改築事業	637	533	3	537	99	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
	中央自動車道西宮線等平成24年度修繕事業	46,261	-	42,569	42,569	3,692	対外協議等により、補修実施時期を次年度以降に見直したこと等による。
	中央自動車道西宮線等災害復旧事業	49,132	6,323	1,183	7,506	41,625	災害復旧事業費については、安全性を考慮し、過去の実績をもとに45年分の額を債務引受限度額として設定している。H23年度台風15号やH24年度梅雨期豪雨で被災した箇所の引渡しを行ったこと等による。
	一般国道31号(広島呉道路)平成24年度修繕事業	1,087	-	50	50	1,036	対外協議等により、補修実施時期を次年度以降に見直したこと等による。
	一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈道路)平成24年度修繕事業	135	-	78	78	56	工事等数量の確定等により差額が生じたもの。
一般国道201号(八木山バイパス)平成24年度修繕事業	1,430	-	164	164	1,265	対外協議等により、補修実施時期を次年度に見直したこと等による。	

注1)平成24年度(2012年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成24年度に完了している新設・改築事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成24年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成23年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。(一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈道路)平成24年度修繕事業を除く)